

令和 4 年 第 1 1 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和4年10月18日(火)

開会午後1時00分、閉会午後1時53分

II 場所

県民会館611号室

III 出席委員

1番	黒田 卓	2番	町野 利道	3番	村上 美也子
4番	坪池 宏	5番	大西 ゆかり	教育長	荻布 佳子

IV 説明出席者

教育次長	広沢 久也	教育次長	中崎 健志
教育企画課長	坂林 根則	生涯学習・文化財室長	吉田 学
教職員課長	板倉 由美子	県立学校課長	番留 幸雄
小中学校課長	水戸 英之	保健体育課長	大島 一恵

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。

1 議決事項

議案第22号 富山県教育委員会会議規則一部改正の件

教育企画課長から説明し原案のとおり可決した。

議案第23号 令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書(令和3年分)

教育企画課長から説明し原案のとおり可決した。

議案第24号 令和5年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件

県立学校課長から説明し原案のとおり可決した。

議決第25号 令和5年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件

県立学校課長から説明し原案のとおり可決した。

議案第26号 令和5年度富山県立学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応の件

県立学校課長から説明し原案のとおり可決した。

2 報告事項

(1) 令和4年度「高志の国文学」情景作品コンクールの結果について

(2) 勝興寺の国宝指定について

生涯学習・文化財室長より説明した。

(3) 臨時代理について(教職員の人事異動に関する件)

教職員課長より説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後1時51分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第27号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第 27 号 令和 4 年度教育功労者等表彰の件  
教育企画課長より説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第 27 号については、適切な時期に公表することを決定した。

## 5 議事

### ○議案第 24 号関係

〔坪池委員〕

- ・これは県内では周知されると思うが、県外の受検生にどのように広く周知するのか。

〔県立学校課長〕

- ・県外からの出願の場合は、必ず県立学校課に問い合わせがあるので、問い合わせがあったときに伝える。広く周知についてはホームページでの掲載にとどまることになる。

〔教育長〕

- ・募集要項をホームページに掲載するのでそれに伴い、昨年度からの変更点ということで書いたりすることは考えられると思う。

〔県立学校課長〕

- ・そのようにしたいと思う。これまでも必ず県外から問い合わせがあるがホームページを見たらここが変わっているとわかるようにしたいと思う。

〔教育長〕

- ・県外から来られる方も県内の企業にお勤めの方が県外でお仕事され帰ってこられたりなど色々なケースがあると思うので周知には努めていきたいと思う。

〔黒田委員〕

- ・今の話にも関連するのではと思うが、入学考査手数料は収入証紙でということになると海外から来るという話では、収入証紙はきっと海外では手に入らないと思う。これを直してほしいというのではなく今後考えてほしい。大学でも大学入学手数料は今まで収入証紙を貼っていたが、今は振込でも可に変わってきているようなのでそのようになればいいと思う。

〔県立学校課長〕

- ・これまで一般でも海外からの応募はあり、収入証紙についてはご指摘の通りだと思う。ただ、期間は十分とつているので、対応はできるようになっているが、おっしゃられたとおりそのような手間をなるべく解消していくよう検討していきたい。

### ○議案第 25 号関係

〔町野委員〕

- ・去年と今年で違っているところ、日付は当然変わっていると思うが、内容的にどのようなところに変化があったのか。

〔県立学校課長〕

- ・まったく変更はない。

〔町野委員〕

- ・では、日付だけ変わったということでもいいか。

〔県立学校課長〕

- ・その通りだ。

〔村上委員〕

- ・今後、県立学校の支援学校に通う子どもが増加してくるのではないかとと思われるが、影響が出てくるのが何年くらいからか予測などはしているのか。

〔県立学校課長〕

- ・一時は増加傾向にあったが、生徒全体も減ってきているのでここ近年は横ばい状態で、今後は生徒減少に伴い減少していく見込みである。全体としてしばらく増えていたが、そのような予測状況である。

〔村上委員〕

- ・小学校などで増えてきていると思うが、特別支援学級とか通級とか辺りはどうか。

〔県立学校課長〕

- ・確かに今その部分は増えているが、そういったお子さん方が特別支援学校へ入学していくことを含めて見積もったところ、さほどこれまでのような増加にはならないのではないかと思う。

## ○その他

〔大西委員〕

- ・PTAの集まりや県の小中学校校長会や先生方との懇談会の中で最近言われたことで2点ほど願います。一点目が、先生方が非常に多忙な中で生徒や児童への学習を優先して頑張っている。新任の先生がいきなり担任になり、心の病になる人がいたり、病休や産休時にすぐに代替教員がないということがあるようだ。それは仕方がないとしても、内地留学で3か月間の研修派遣が同学校であり、代替教員がいなかったということを知った。この話を聞いて、研修は行くか行かないか内部の事情もあると思うが、このようなことが生徒や児童の学習を妨げているのであれば、本末転倒ではないかと思う。これについて回答をお願いしたい。もう一点が、校長会の先生方との懇談会において、デジタル対応で先生方の負担になっており、大変なことが増えたと言われているが、各市町村のICT支援員の各学校への支援状況が多いところでは週に4回、少ないところでは月に1回ですごくばらつきがあると聞いた。月に1回となると先生の負担が減ってはいるが、役立っているのか疑問に思う。

〔教職員課長〕

- ・内地留学は、予めいつから行くのかわかるので、代替職員を確保して配置しているだろうと思うが、配置されていなかったということは確認したい。同一校で病休になった先生がいるとのことであるが、病休はなかなか予測がつかないということで各校対応も大変だと思う。できれば臨任の先生を配置したいのだが、そうならない場合、例えば非常勤の方をお願いするなど事務所と協力し、対応しているところであるが、なかなか回りきっていないところもあるのかもしれない。状況を確認する。子ども達への対応が疎かになってはよくないと思うので、そのようなことがないように努めていきたい。

〔小中学校課〕

- ・市町村のICT支援員の状況だが、市町村によって差があることは理解しているが、制度として国から各市町村に直接財政措置がされており、任用も含めすべて市町村の対応になっている。義務教育に関する学校が市町村立であるところからそのような制度になっている。ただ、先生方のICT機器の利用・活用能力を高めるということでおっしゃられた負担も軽減されていくことに繋がるので県の教育委員会としては、昨年度からではあるが、直接タブレット端末等を利用した体験型の研修を30回弱程度、今年度も同数の研修を続けてきており、こうした取り組みを県教委として続けながら、先生たちの操作を含め、ICTの活用能力などを上げるよう努めてきたいと思う。

午後1時53分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。